

年次有給休暇

組合名	6カ月未満	6カ月以上	1年	5年	10年	15年	20年	最高年	内 容
朝 日	25		25					1	出勤50～80%で一律13日(6カ月以上1～6日)。年間10回(5日分)の範囲で年休の半日単位での取得を認める。
毎 日	10	10	16	21				5	本人の誕生日を「メモリアル休暇」として指定年休
読 売	10	10	11	25	30			10	出勤90%以上で、「20、25、30」となる。病後療養休暇10日(1年以下5～7日) 半日年休の取得上限年間20回
大阪読売	10	10	11	25	30			10	出勤90%以上で19→30日。病後療養休暇10日(1年以下5～7日) 半日年休の取得上限年間20回
読売西部	10	10	10～11	22	27			10	出勤90%以上で、13→15日 18→20日 20→22日 24→27日。半日年休の取得上限年間20回
日 経	6	10	20					1	出勤70～80%は10日、傷病休職後は10日 年休プール制は7年間
共 同	1～4	8～10	13	20	20	22	22	20年以上 で25日	20年以上は出勤80%未満14日 100%30日 消滅年休の積立限度日数＝積立A40日 積立B(病気療養と介護に限定)40日 半日休暇制度 月4回 年間24日を限度
時 事	14	14	16	20	20			3	2年18日 3年20日 嘱託は1年目8日、2年目10日、3年目11日
東京(中日)		18	18	20	20			5	出勤70～80% 9、10、11日
日刊工業	8	8	20	20	25			10	未消化分は次年度に繰り越すことができる。蓄積分はドナー休暇にも適用
道 新		(0～20)	20	20	20			1	勤続年数+19日で上限20日。2カ月以上の病後17～12日 失効年休のうち、年度あたり10日まで、累計100日を限度とする蓄積特別休暇制度あり。ただし私傷病の休務に限る
西 日 本	10	10	11	18	21	21		10	出勤80%未満は6カ月未満12日、6カ月以上17日。病後12日(6カ月以上17日) 有効期間は3年間、総日数は60日が限度 4年以上前の消滅年休を「蓄積年休」とする。退社日まで有効。限度200日
室 蘭		10	11	18	20	20		11	出勤8割以上 未消化年休の繰り越しは20日を最高に翌年分に持ち越し
苫 小 牧		(2カ月に1日)	6	10	15	20		15	
十勝毎日	10	10	11	15	20			10	
釧 路	10	10	11	18	20			10	有効期間は付与日から2年間
東 奥	10	10	11	18	20			7	雇員3日 傭員4日を各減。傷病休職後7日
陸 奥	10	10	11	18	21	21		10	
デーリー東北	10	10	11	18	21	21		8	病欠持休5日 繰越期間は1年
岩 手		10	11	18	21			10	
秋 田 魁	3	10	10	19	20			6	繰り越しは1年 勤続3年で15日、4年で17日、6年以上は20日
山 形	10	10	11	18	20	25	25	15	
河 北	0	15	15	15	20	25	25	15	出勤60%で半分。40%で4分の1。長欠者は10年まで15日。10年目以上20日
河北仙販	5	5	11	18	24	24	24	10	次年度繰越日数は1年間有効で最高48日
福島民友	10	10	11	18	25	25		10	
茨 城	10	10	11	18	20	20		10	出勤100%で4日増(最高11年で20日) 病欠持休3日(1年未満2日) 半日有給休暇制度
上 毛	5or10	10	11	18	20			6	1年12日、2年14日、3年16日、4年18日 2年で時効消滅
全 下 野	6	10	12	18	24	25		11	1年に繰り越しが認められ、最高50日までプールできる
下野印刷	5	10	11	18	20	20	20	6	次年度に限り繰越

組合名	6カ月未満	6カ月以上	1年	5年	10年	15年	20年	最高年	内 容
埼玉		10	11	15	20	20		10	常勤パート者 年間4日
千葉	6	6	11	18	20			7	繰り越し20日、最大年間40日
神奈川	12	12	18	23				5	1年未満は12日 5年以上23日
報知	10		11	25				5	6カ月で8日の前貸し(満1年後～次起算日1～10日)
スポニチ		10	13	18	21			10	100%出勤5日増。50～80%出勤は(6、8、11)
東日印刷	3	11	12	19	20			6	病欠80%以下は2年6日～10年10日
日刊スポ	2～9	11～15	22					1	未消化分は翌年度に限り繰り越し
新聞協会	5		15	15	15	20		15	出勤90%で18 100%で20日 10年以上法定80%以下は1カ月につき1日 連続3年で22日
英文朝日		1～12	15	22	22			8	出勤50%以上 1年8日～1年1日加算～15日
ジャパントイ		8	12	16	21	22		11	
化学工業	6	12	14	18	20			7	出勤70%8日か～10%1日 次年度繰越20日を限度
朝日学生	6	10	11	15	16	20	20	15	
建設通信			6	10	15	20		15	
日経MM	6		16	20				3	2年目18日 3年目20日
新 潟	12		16	20	25			10	25日で打切、2年に限り持ち越し。最高50日 病後復職時12日
信濃毎日	10	10	11	20	26	26	26	10	90%以上で2～3日増(10年28日) 100%で4～6日増(10年30日) 嘱託も同じ 各年度の残存年次有給休暇は次年度末まで繰り越せる。失効有給休暇の復活は私傷病の他に育児、介護、子供の看護についても認める。復活できる失効有給は直近2年間とし、育児、介護については上限60日
長 野		7	7	11	16	20		14	勤続年数1年を超えるごとに1労働日加算し34日を限度
北 日 本	13	13	14	18	22	23		11	出勤80%以下の病欠者は10日 中途入社は初年度1カ月につき1日
福 井	10	11	12	20	20	20	22	20	未消化分は翌年度に限り繰り越し
伊 勢		(2カ月に1日)	7	11	16	20		14	
全 中 経	3	10	16	20	22			10	1週間以上の傷病は消滅年休の復活(30日まで)
京 都	1～14	22	22	25	25			5	出勤80%未満15日 失効年休は直近2年分(最高50日)を「長期傷病・自己啓発・看護休暇・介護のための休暇」として取得できる
京都開発	10		15	20				5	未消化分は翌年度に限り繰り越し
京都企画	10		10	16	20			6.5	未消化分は翌年度に限り繰り越し
京都折込		10	11	18	24			10	未消化分は翌年度に限り繰り越し
日刊スポ西日本	5	10	23					1	未消化分は翌年度に限り繰り越し
日刊運輸		10	11	15	20	25	26	16	
奈良良		10	11			17	20	18	
神戸ディー	2～8	10	10	18	23	25		12	直近2年間の積立制度あり。ただし、長期病欠、育児、介護、看護などに限定。
山 陽	15	15	16	20	20	20	20	5	出勤80%以下は1カ月につき1日で12日
中 国	1～5	10	12	18	20			7	▼出勤80%以下は、病後療養特別休暇6日▼プール限度日数40日▼ローテ職場以外では保有日数のうち6日(12回)を限度に半日休暇が取得できる
山陰中央	10	10	15	18	20	25		15	出勤90%で2日、100%で4日増

組合名	6カ月未満	6カ月以上	1年	5年	10年	15年	20年	最高年	内 容
愛 媛		10	11	20	23			10	(3~4年 20日)出勤80%未満不足30日で1日限 1カ月以上の病欠は、切り捨て年休の復活 失効年休買上制度あり。上限は1年5日~5年以上7日
全 徳 島	10	11	12	18	20	22		22	通計52日
四 国		10	11	15	20	20		10	残存有給休暇は次年度に繰り越し
高 知	10	10	11	16	20			7	出勤8割未満は2分の1 年休の有効期間は算定基準日から2年間。ただし、病気、負傷等ですべて消化し、なお長期欠勤となる場合は失効した直近年度の1年分を復活する。
佐 賀		10	11	15	20	24		15	1年未満の4日は夏2日、冬2日の特休
長 崎	5	10	12	18	20			6	
大分合同	3	10	11	18	20	20		10	出勤率に応じて逡減 業務の都合で取れなかったときは次年度繰り越し(有効2年未満)
宮崎日日	7	7	14	21	23	23		※	入社9カ月で14日、1年9カ月で15日、そこから1年ごとに2日付与し5年9カ月で23日
南 日 本	15	15	16	20	24	24		10	出勤80%未満は(日数×出勤率) 指定日年休2日(誕生日と翌日)
南海日日	10	10	10	16	20	20		6.5	
琉 球	10		16	21	26			10	積立は50日まで、入社年は3カ月後に前渡し
沖 縄		10	15	20	25			10	積立は50日まで
八 重 山			15	18	24	23			
産 経		12	13	17	20			10	出勤80%は半分(1年7日~7年10日)
福島民報	8	10	11	19	22			6	
中部読売		8	12	16	21	22		11	病後療養6カ月まで5日、6カ月以上7日、1年以上10日
山梨日日			7	11	16	20		14	
北 国		12	14	24				5	出勤80%以下の病欠者は3分の2
岐 阜		6	12	12	17	21		14	
岡山日日			6	10	15	20		15	
日 本 海	(2カ月に1日)		6	10	15	20		15	
熊 本	(2カ月に1日)		10	11	16	20		14	アフターケアは4カ月に1日で3日

(注)社によって起算がことなるため、1年未満の扱いは、画一的に比べられない。